

【議案第 1 号】

令和 6 年度地域間幹線系統確保維持計画（案）について

1 令和 6 年度地域間幹線系統確保維持計画の概要

- ・ 名称：福岡県地域間幹線系統確保維持計画
- ・ 策定主体：福岡県バス対策協議会
- ・ 補助対象事業者：乗合バス事業者（堀川バス株式会社 他 10 事業者）
- ・ 申請額：計 218,117 千円

【運行費補助】申請系統数：56 系統 申請額：196,985 千円

【車両減価償却費補助】申請台数：14 台 申請額：21,132 千円

【参考】

地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）の制度概要

補助対象事業者	乗合バス事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会 ※ 本県においては、乗合バス事業者が補助対象事業者
補助対象経費	運行欠損額（予測費用から予測収益を控除した額）、車両減価償却費
補助率	1 / 2
主な補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数市町村（平成 13 年 3 月 31 日時点）にまたがる系統であること ・ 1 日当たりの計画運行回数が 3 回以上のもの ・ 輸送量が 15～150 人／日と見込まれること ・ 経常赤字が見込まれること

2 申請までのスケジュールについて

4月～5月	令和6年度地域間幹線系統確保維持計画（案）の作成 生産性向上の取組検討ワーキンググループの開催
5月22日 ～	福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会合同会議（書面） 令和6年度地域間幹線系統確保維持計画（案）を審議
5月30日	
6月5日 ～	パブリックコメント実施（15日間）
6月19日	
6月27日	福岡県バス対策協議会 令和6年度地域間幹線系統確保維持計画（案）を審議
6月末	国へ計画を提出（予定）